



人口

(9月末日現在)

世帯数	1,389 戸
人口	3,931 人
男	1,799 人
女	2,132 人

昭和57年10月1日 発行：愛媛県西宇和郡新戸町 編集：企画調整課

第2回夏の成人式

8月15日決意も新たに49名が出席



五十六年度からスタートした「夏の成人式」は今年で二回目。八月十五日役場大会議室で行われました。今年を対象者六十四名のうち四十九名・七十七%の高い出席率でした。冬から夏へ変更したのは、アンケート調査によるもので、

- 年々減少する出席率をくい止めたい。
- 気軽に簡素な服装で出席できる。
- 学生の夏休みや、お盆の里帰りを兼ねて出席できる等の理由によりスタートしたものです。

式は教育委員長のあいさつで始まり、来賓の祝辞、記念品の授与につづき、新成人を代表して足成の峯木安彦さんが、お礼の謝辞をのべました。

このあと、各人が自己紹介と新成人としての抱負をスピーチ、又、町連合青年団の指導で、カラオケやゲーム等で親睦を深めました。

57年歳の長寿番付表

東				西			
横	縦	西谷	チサ	横	縦	清水	キヨ
大張出	関	藤田	傳十郎	大張出	関	梶原	クラヨ
大張出	関	浜本	隆	大張出	関	牧田	ルイ
関	脇	坪田	トラ	関	脇	大谷	ノヨ
関	脇	鎌田	スエ	関	脇	阿部	チヨノ
小結	大	松沢	マンエ	小結	大	藤田	リン
小結	小	岡田	トメヨ	小結	小		
前頭1		井上	キシノ	前頭1		山下	ヨシ
2		真田	トモ	2		山口	ヤツ
3		松田	セキヨ	3		宮本	長平
4		森井	ソノ	4		岩村	ツノイ
5		山下	熊藏	5		大野	ヌイ
6		大川	サト	6		清水	イキ
7		山下	ハヤ	7		岩宮	キクエ
8		清水	タキヨ	8		小川	鶴藏
9		阿部	平松	9		星加	春吉
10		島部	甚三郎	10		藤原	ト子
11		井上	和作	11		松本	常松
12		小松	シメ	12		林	マツ
13		三好	シメ	13		阿部	アイ
14		菅原	ムヨ	14		佐々木	宝一
15		井伊	マヨ	15		浜本	浅市
16		是沢	トヨ	16		三好	左衛門
17		亀井	市	17		荒木	ハツエ
18		木下	エシモ	18		上田	ミツマ
19		戒	シノ	19		鳥寄	タマ
20		今田	トエ	20		梶原	喜代
21		西国	シキ	21		島本	亀
22		田中	イセ	22			

おじいさんおばあさん長生きしてね!!

9月15日 敬老会 589人を招待



宝歌劇団の公演



作文を読む小学生

今年も恒例の敬老会が九月十五日を中心に各地区の公民館や集会所でおこなわれました。敬老会には町内の七十歳以上ののおとしより、五百八十九人が参加。敬老式では町長や、区長さんのあいさつのおと、今年、金婚式を迎えた方、米寿を迎えた方に祝いの品が又、塩成の砂浜

金婚式を迎えられた方々は

三機の土手梅雄さんら14組

- おめでとうございます。夫妻がともに結婚から五十年。これからもなお一層、健康に気をつけて、二人で仲良く長生きして下さい。
- *三機 土手梅雄(まサ)夫妻
 - *三機 福本音市(オノ)夫妻
 - *三機 中川喜代松(キキ)夫妻
 - *三機 小早川豊太(ス)夫妻
 - *塩成 松浦清重(シナ)夫妻
 - *三機 星加春吉さん
 - *三機 小川鶴藏さん
 - *三機 小松サクさん
 - *塩成 藤原ト子さん
 - *大 江 井上和作さん
 - *川之浜 林マツヨさん
 - *田部 島部甚三郎さん
 - *神崎 阿部平松さん
 - *神崎 松本常松さん
 - *塩成 山下庄作(もと)夫妻
 - *塩成 佐々木兼義(せ)夫妻
 - *大 江 佐々木甚三郎(ハツ)夫妻
 - *小島 是沢銀之助(ヘジ)夫妻
 - *大久 小川利壽馬(ツ)夫妻
 - *大久 松本利一郎(イ)夫妻
 - *神崎 三好藤十(フシ)夫妻
 - *神崎 鎌田好助(ト)夫妻
 - *神崎 加藤吉松(ハナ)夫妻

米寿(八十八才)を迎えられた方々に木盃

を

- *川之浜 林マツヨさん
- *田部 島部甚三郎さん
- *神崎 阿部平松さん
- *神崎 松本常松さん



祝辞を聞くおとしより



寸評

六十歳以上のおとしよりの中で八十歳以上の占める割合の高い地区は、大 江、田部、神崎、足成、三機、塩成、大久、川之浜、小島、志津の順です。大 江は、十人に二人の方が八十以上長生きし、大久、川之浜は、十人に一人二人となっています。これには、様々な因子があらうと思えます。若い頃、体を酷使したから、早死にした。海産物を多く食べたから、健康管理意識が高かったから、内海の方が涼しいから、長生きした等々の意見があります。がさて?

超高齢化社会を形成しています 熟年福祉を考えよう

わが国における人口の高齢化は65才以上の方の比率が世界に例のないほど速いスピードで進んでおり、本町については、関前村の二七・四〇、大三島町の二三・二〇に次ぎ二一・四〇と県下の三番目に高い超高齢化社会に入っています。本町のひとり暮らし、ねたき老人は全老人人口の十六・六％、一四三名とこれも県内のトップ集団に位置しています。近年、老人福祉施設（ホーム等）の整備が進み、養護老人ホーム等への収容により老人福祉は向上しつつあります。しかし、できれば永年住みなれた家庭や自分の家、地域で過ごしたいと思うのがすべての人の願いでもあります。

高齢化社会の進むなかで、老人人口は益々増加し、在宅福祉サービスへの需要は増大しております。隣近所や、ボランティアによる「愛の声」運動など、ちょっとした配慮が老人の不安を解消する大きな力となります。こうした老人の家庭を訪問し、日常の世話をする「家庭奉仕員（ホームヘルパー）」は本町において三名で在宅サービスに努めております。

将来は、インターホンにつづき、福祉電話の設置、入浴サービス、給食サービス等地域住民によるボランティアなどによる推進体制の一層の充実が要求されてまいります。

若い人にとって老人とは 屈辱的な言葉？

老年期は、すべての人に必ず訪れてくる時期です。ひととちらに老人といってもピンからキリまであります。たとえは六十五歳の男性が「まだピンピン毎日働いている」

というのと、「毎日孫のお守り」だけしかしていない五十五歳の女性とは、そこに含まれるイメージと考え方に大きな差があります。老年とは何か——解釈はまちまちです。もちろん「老年」をコヨミの年齢だけでは測れません。生物学的に、あるいは心理学的にも、そこに「老化」という現象がいつてまわるからです。

老人保健法成立

医療費、一部自己負担 来年二月一日から

老人保健法が成立し、来年の二月一日から七〇歳以上（寝たきりの場合は六五歳以上）のおとしよりの医療はすべて新しい制度の下に運営されることになりました。

いままで、おとしよりは国民健康保険に加入し、国民健康保険の制度の下に医療をうけていたわけですが、これからは国民健康保険から切り離され、老人保健法によって医療をうけることになるわけです。

老人保健法とは

しかもこの老化現象自体、個人差があつて一律ではありません。結局、老年とは、生活環境に適應してゆく能力とか、自分自身を統合してゆく能力が減退してゆく時期——といった常識的な線しか出てこない常識的線です。ですから、定年以降を「老年」とみることは、元氣な「若い人」にとつてこんな屈辱的な言葉はありません。

また、おとしよりの医療について、健康保険組合など、他の保険制度から、一定割合の拠出金を分担させる。同時におとしよりの医療費無料制度を廃止し、受診の際一部負担金を徴収する。四〇歳以上の者に対し保健事業を行なつて、若いときからの成人病予防をはかる。

一部負担金の支払い方

いままでは七〇歳以上のおとしより（寝たきりの場合は六五歳以上）がお医者にかかるときの医療費は、国民健康保険がその七割を、国や地方自治体が残りの三割を負担してました。

つまり無料でお医者さんにかかれたわけです。

今度の老人保健法の成立で、おとしよりがお医者さんにかかる場合は、次のように一部負担金を支払うなければならぬことになりました。

外来診療の場合
一つの医療機関につき
一カ月 四〇〇円
入院の場合
一日 三〇〇円
二カ月間

外来診療の場合、一カ月とというのは月により異なります。つまり一回受診して四〇〇円を支払えば、もうその月は支払う必要はありません。月がかわれば、またその月の分を支払うこととなります。月末の三十一日に受診して、また翌月の一日に受診して、また四〇〇円を支払うという場合も生じてくるわけです。また、一つの医療機関について一カ月四〇〇円です。内科とか眼科とかいうように、病院・診療所が変われば、そのつど四〇〇円を支払うこととなります。

入院の場合は、入院した翌々月の前日、たとえば九月五日に入院すれば十一月四日まで一日三〇〇円を支払うこととなります。そのあとは支払う必要がありません。

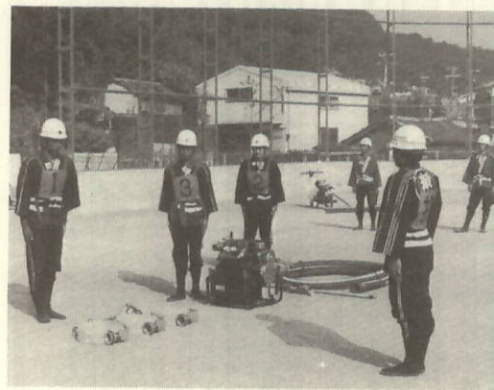


消防操法大会

第9（大久）分団（ポンプ・自動車）
県大会へ出場、八西大会で優勝

消防操法大会は、町大会（8月8日）八西大会（8月22日）、県大会（9月5日）と順次行なわれ、当町で開催された八西大会では、第9分団が、ポンプ自動車での優勝し、県大会出場を果たした。

県大会では、入賞は惜しくも逸し、六位に終わったが同分団の健闘は日頃の努力の表れであり、心強いものがあります。



操作始め！！

防災無線電話設置される 九月一日から非常時に対応



交換室にある無線電話

大規模な災害に備え九月一日から、役場に、防災用無線電話が設置されました。

この電話は災害により電話線のケーブルが寸断されても、県庁を統制局とし、各地方局と市町村とを無線電話で結び、連絡

や救助対策の際に役立たせようとするものです。役場には町長室の外4ヶ所に置かれており、普段はこの電話により県庁や各市町村間の連絡にも利用できるものです。

10月10日は町民運動会

みんなで参加しよう!!

恒例の瀬戸町民運動会を10月10日(体育の日)午前9時~午後3時まで三机小、中学校グラウンドで開催します。

隣、近所おさそい合わせのうえ参加下さい。

雨天の場合は11日に順延します。



川之浜の是沢岩好さんの二女
リウ



生まれた時は、1,880gだった
よ//今では8kになりました。
重季子ちゃん
昭和57年4月9日生

三机の萬和利さんの長男
ツナ子



2・8秒だつたら立つことでき
るよ//もつか、つたい歩きの最
中デス。特技はバンザイだよ!!
大樹くん

我が家のアイドル

役場訪問

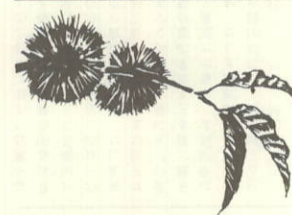
産業課デス!!



農業、林業、畜産業、水産業
・商工業と、町民の方々の生活
に直接関係のある業務と、国土
調査事業を担当しております。
▼農林水産係・農林水産業は今
日、生産調整や価格の低迷、漁
業規制の強化などにより危機を
迎えております。貿易摩擦解消
問題の焦点となっている、牛肉
オレジンなど農水産物の輸入目
由化枠拡大等がさげばれていま
すが柑きつの新しい栽培体系の
確立・農地の確保、安全対策、林

畜産における飼料自給率向上対
策、魚礁投入等、補助事業を導
入した漁場の造成、今年度は特
に農用地高度利用促進事業に取
り組んでいます。
これは、旧農地法のもとでは、
一度貸し出したら返還が難しい
ということ、ヤミ小作や請負
耕作が主流となっていました。三
年以上の貸借権を設定した農
地等の貸し手に対し奨励金(期
間三年以上五年が、反当り一
万円、六年以上は二万円)が交
付される事業です。
▼又南予用水を利用した「水を
つかう」農業について現在、研
究中です。
▼商工観光係は、商工業におけ
る商工会活動、資金融資、助成
措置等、商工会を通じて健全な
商工業の育成、須賀公園、川之
浜海水浴場等の観光関係に関す
る業務です。
▼国土調査係は、一筆毎の地籍
を確認し、近代的な地籍制度の
確立をはかる仕事です。どんな
けわしい山の中の土地でも、誤
差のない地形、面積を確認する
ことができます。本町では四十
九年度に着手、今年で十年目に
足成地区の現地調査を実施して
おります。
▼農林土木係は主に、農道、林

道の新設、舗装、災害復旧およ
び維持補修に関する業務です。
今年度の新しい仕事は、塩成
東農道の新設や、田部林道開設
工事等です。
▼農業委員会は、農地転用、交
換分合、利用調整、権利移動、
争の和解仲介、農地相談、農業
者年金、農地移動のあつせん事
業に関する業務を扱っています。
たとえは、農地を売買しようと
する人は必ず、ここで手続きを
することになります。
▼他に八幡浜農業改良普及所駐
在員が町内農家を対象に、営農
指導、育成に取組んでおります。
▼課長を中心にスタッフは十一
名、町民の皆さまの御指導、御
協力をお願いいたします。



保健だより

若い判定に満足!! 美と健康のセミナー



ガンパッテ「体力テストで二宮さん」

八幡浜保健所の主催により、
第二回の美と健康のセミナーが
九月二十日、中央公民館で開催
されました。
これは近年、種々の症状を持
つ、いわゆる半健康人が増加し
ていることから、バランスある
食事の取り方を理解させ、健
康の保持増進を図ろうと昨年か
ら始められているものです。

セミナーには住民約五十名が
参加。
保健所からは、医師、保健師
・看護婦等多数が指導に当たり
ました。
指導方法は、尿検査 血圧測
定・皮下脂肪測定・栄養診断・
体力テスト・栄養相談・生活相
談・運動指導・診察等、多種に
亘り、詳しく、行われました。

体力テストでは六十五歳のお
はあちゃん(二十歳代の体です
との判定に満足!!
一方、二十歳代の方が五十歳
代の体です。「ガンパッテ」の
声にショックを受けるシーンが
あった。
町、保健係の話によると、昨年
よりも住民がこのセミナーに理
解を示し、参加者も多くなった
とのこと。
来年度は「あなた」も参加し
て見ませんか!!



保健師さんよりいい指導を受ける二好さん、二宮さん

